**鹿沼市給水装置工事標準仕様書(Ｒ７版)の主な改定内容及び注意事項(抜粋)**

**第２章　給水装置の設計（Ｐ３）**

第２節　設計要領(Ｐ３)

３.将来を見越して取出口径を決定する場合には、口径が妥当であることを示す資料

を提出すること。の文章を追記

９.その他構造物の次に参考例として、(フェンス、塀、花壇、庭木、庭石、インターロッキング等)の文章と※維持管理に支障をきたす場合は移設を依頼することがある。という注意書きを追記

**第３章　給水装置工事（Ｐ１０）**

旧様式による受付を停止することから、また、栃木県内における給水装置工事申込様式の標準化において、関連様式の県内統一化が進められていることから、申請書様式については可能な限り新様式により作成する。ただし、旧様式の提出を妨げるものではない。の文章を削除

第１節　給水装置工事申込書の作成(Ｐ１０～１２)

　２.平面図・立面図（裏面）　様式第２号

　　　(３) ④水栓箇所にはアルファベット記号を用い、水栓数を明確に示すこと。の文章を追記

第２節　給水装置工事の申込

　３.その他の添付書類

　　（１）道路占用図（１部）

　　　　　③土工断面図（仮復旧）

　　　　　　　埋設シートの文言を追記

４.給水装置工事の承認期間等

　　（２）工事着手期間（道路管理者の許可が必要なもの）

　　　　　①国県道

　　　　　　　※占用工事期間は占用許可日から工程表の通りの文言を追記

②市道

　　　　　　　※占用工事期間は占用許可日から30日間の文言を追記

**第５章　参考（Ｐ２０）**

第４節　道路別断面一覧表（別表１）

※１　市道（D）

　　　市道0328号線（改良済区間）の文言を追記

一覧表(旧様式抜粋)**※令和６年度末で廃止**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 資　料　名 | 適　用　内　容 | ページ |
| 18 | 給水装置工事申込書  ※令和６年度末廃止予定 | 申込するとき | 45 |
| 19 | 土地・家屋使用承諾書  ※令和６年度末廃止予定 | 土地や家屋の所有者が申込者以外の場合は、その所有者全員から承諾を得ること | 47 |
| 20 | 給水装置分岐承諾書  ※令和６年度末廃止予定 | 市管理以外の給水管（私管、共同管等）から分岐する場合は、その所有者全員から承諾を得ること | 48 |
| 21 | 給水装置工事変更届  ※令和６年度末廃止予定 | 給水装置工事に変更が発生した場合  給水装置工事申込を取下げする場合 | 49 |
| 22 | 給水装置工事承認取下願  ※令和６年度末廃止予定 | 給水装置工事申込を取下げする場合 | 50 |

上記様式での申請は受付いたしません。確認お願いします。